

就 労 証 明 書

青 梅 市 長 殿

所在地
 事業者名
 代表者名
 電話番号 ()

令和 年 月 日付で、次のとおり相違ないことを証明します。

就労者氏名			
採用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 開始・開始予定		
勤務形態	正社員・契約社員・パート・業務委託・自営業・その他 ()		
勤務内容			
勤務地 <small>※事業所と同じ場合は、「同上」と</small>	電話番号 () 単身赴任 無・有 (令和 年 月 から 令和 年 月 まで)		
通勤方法	電車・バス・車・バイク・自転車・徒歩・その他 ()		
通勤時間	片道 分	<small>※通勤方法は、該当する項目すべてに○をしてください。 ※通勤時間は、就労者宅から実際の勤務地までの片道合計時間を記入してください。</small>	
勤務日数 勤務時間 <small>※休憩時間を含む ※残業時間等は含まない ※「日」に○がない場合は、日曜勤務日数は記入しない</small>	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
	備考		
短時間勤務等取得中の場合	月・火・水・木・金 土・日	時 分～ 時 分 (回/週・月)	このうち日曜勤務日数 回/月
期間 (令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで)			
今後の予定	産休育休等 復帰	令和 年 月 日	復帰予定
	産休育休等 取得	令和 年 月 日	取得予定
	退職・休職	令和 年 月 日	退職・休職予定
この就労証明書に関する問合せ先 御担当者名 御連絡先 ()			

保護者記入欄 (令和 年度用)		
児童名		入所 (希望) 学童保育所

事業主・雇用主の方へ
 平素より青梅市学童保育事業に御理解・御協力を賜わり、誠にありがとうございます。
 裏面の注意事項を御確認いただき、表面の保護者記入欄以外を御記入いただきますようお願いいたします。

保護者（入所申請者）の方へ

- 1 この就労証明書は、事業者・雇用主の方に記入をお願いしてください。会社経営・個人事業主等の方を除き、**保護者（入所申請者）が記入または訂正をしたものは無効**です。
- 2 就労証明書を偽造・変造（無断作成・改変）した場合、**有印私文書偽造・変造罪が成立し得ます**。
- 3 **会社経営・個人事業主等の方は、この就労証明書のほか、追加書類が必要**です。
- 4 父母が就労要件の場合は、父母それぞれの就労証明書が必要です。
- 5 兄弟等、2人以上の児童が同時に入所申請をする場合は、父母の就労証明書は一部ずつで構いません。
- 6 **記入漏れがないか、申請前に必ず内容を確認**してください。

事業者・雇用主の方へ（記入の注意事項）

- 1 この就労証明書は、事業者・雇用主の方が保護者（入所申請者）の就労を証明するものです。黒のボールペンで正確に御記入ください。
- 2 通勤時間は、**就労者宅から実際の勤務地までの片道合計時間**を記入してください。
- 3 勤務時間は、**残業時間等を含まない**所定労働時間を記入してください。
- 4 「日」に○がない場合、日曜勤務日数の記入は不要です。
- 5 月によって勤務日数が変動する場合は、**直近3か月の平均勤務**を記入してください。

●**定時勤務の場合**は、次のように記入してください。

勤務日数	月・火・水・木・金	8時00分～17時00分（5回/週・月）	このうち日曜勤務日数 不要
勤務時間	土・日		

●**曜日固定等の定時勤務の場合**は、次のようにすべてのパターンを記入してください。

勤務日数 勤務時間	月・火・水・木・金	8時00分～17時00分（2回/週・月）	このうち日曜勤務日数 不要
	土・日		
	月・火・水・木・金	9時00分～18時00分（1回/週・月）	このうち日曜勤務日数 不要
	土・日	10時00分～19時00分（1回/週・月）	このうち日曜勤務日数 4回/月

●**交代制等の変則勤務の場合**は、次のようにすべてのパターンを記入してください。

勤務日数 勤務時間	月・火・水・木・金	8時00分～17時00分（9回/週・月）	このうち日曜勤務日数 3回/月
	土・日		
	月・火・水・木・金	11時00分～20時00分（6回/週・月）	このうち日曜勤務日数 2回/月
	土・日	15時00分～24時00分（3回/週・月）	このうち日曜勤務日数 1回/月

【問合せ先】

青梅市こども家庭部子育て応援課 児童・青少年係（市役所1階12番窓口）

電話 0428-22-1111（内線2144・2145）

時間 午前8時30分から午後5時まで（木曜日は午後8時まで）

事業主・雇用主の方へ

青梅市では、厳正な入所選考を行うことを目的として、この就労証明書について電話や訪問等で就労調査をさせていただきます。御理解いただきますとともに、御協力をお願いいたします。